

# 令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（大阪府）

## 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	「多文化共生社会の構築につながる学校づくり」を実現するための指導方法として、日本語指導が必要な生徒の「自己実現のための日本語」指導と自己実現をめざした包括的支援の在り方に関する調査研究を行う。
----------	--

### ○調査研究のテーマを設定した目的

日本語指導が必要な高校生は令和3年度に全国で5千人近くになり、10年前の2.2倍になった。また大阪府では平成26年度の304名から令和4年405名、令和5年505名と1.66倍、この1年で100名増加している。

研究指定校においても「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」実施校（以下「粹校」）として2年目であるが、令和5年度在籍生徒数360名中73名（20.3%、2/1現在）が、日本語指導が必要な生徒であり、その中でもこれまで日本語学習歴がほとんどないまま高校に入学してきた生徒（ダイレクト生徒）が6割近い（42名）。

このような状況を踏まえ、本年度2年目としての調査研究では、本校での日本語指導が必要な生徒のためのより効果的な日本語指導の方法のみならず、対象となる生徒の自己実現をめざした包括的支援の在り方の構築が大きな目標となる。

本校の日本語指導の中核である学校設定教科「自己実現のための日本語」の名称があらわしているように、外国にルーツをもつ生徒たちの進路実現のために、具体的にどのような支援を行っていくのかというカリキュラム・マネジメントが問われる1年になる。

また、学校全体が外国にルーツをもつ生徒と共に学ぶことで、全生徒の多文化理解の促進にもつながると考える。

### ○調査研究の概要

日本語指導が必要な生徒に対して、本校独自の学校設定教科「自己実現のための日本語」や「特別の教育課程」による日本語指導のカリキュラム編成を導入した日本語指導の取組みを実践し、また学校内外での行事や活動の充実を通して、学校全体で多文化共生社会の構築につながる意識を育む指導を実践する。

## 2. 基本情報

### 研究指定校の概要

○学校名

大阪府立大阪わかば高等学校

○これまでの研究指定等の状況

—

○学級数

20 学級 (令和 6 年 4 月現在)

○児童生徒数

424 名 (令和 6 年 5 月 1 日現在)

○URL

<https://www2.osaka-c.ed.jp/osakawakaba/>

○指定理由

大阪府立大阪わかば高等学校は、令和 4 年度から大阪府の「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」実施校（粹校）として府下 8 校目の昼間定時制（多部制単単位制）の学校である。

この選抜で入学した生徒たちが所属する部活動 WING（Wakaba Intercultural & Global Club）では、日本語学習や文化祭での舞台発表、地域のイベントへの参加などを通して、国や文化の違いを超え、多様性を認め合い尊重しあえる環境づくりを進めている。

文化的言語的に多様な子どもが、自身のアイデンティティを肯定的に捉えながら論理的思考力や日本語のリテラシーを伸ばしていく同校独自のカリキュラム・マネジメントの取組みを推進しており、これらの取組みについて府内のみならず全国へ広く普及することができると考え、同校を研究指定校とした。

### 3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	
②女性	
③高齢者	
④障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	○
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦ <u>外国人</u>	◎
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（            ）	

## 4. 調査研究の内容等

### ○調査研究の内容

- ①昨年度に引き続き、大学等からの助言・協力のもと調査研究校が独自に設定した教科「自己実現のための日本語」の指導内容をさらに充実させ、日本語指導体制の一層の深化を図る。また、令和5年度から導入している「特別の教育課程」による日本語指導のカリキュラムとともに、必修科目を「やさしい日本語」で指導する授業担当者の会議等で成果と課題を検証する。
- ②「粹校」として3年目となり、日本語指導が必要な生徒の最初の進路指導を迎える年度となりその進路結果と課題を検証する。
- ③校内での行事や課外活動の機会を充実させ、外国にルーツのある生徒のみならず全校生徒の多文化共生の意識を高める機会とする。
- ④研究指定校が所在する生野区の区役所や近隣の諸団体と連携し、本校の多文化共生の取組みを広く周知するとともに、外国にルーツをもつ生徒たちの自己肯定感を高める機会とする。

### ○実施方法

- ①自己実現のための日本語の授業づくり（日本語指導）

昨年度に引き続き、日本語・母語継承語を駆使した思考力を育成する授業づくりを行う。大阪大学との連携で多言語多文化アドバイザー（研究者2名）を招聘し、最新の日本語指導の理論及びバイリンガル理論を援用した本校独自の「わかば日本語モデル～多文化アイデンティティ・カリキュラム」の研究・実践を進める。具体的には、週1回大学から専門家の訪問を受け、授業見学等を通して助言をいただく。多文化共生主担及び日本語教育主担を通して授業担当者会議等で各授業担当者へ共有・フィードバックを行う。
- ②自己実現のための日本語の授業づくり（キャリア支援教育）

2年次の学校設定科目「日本語実践」「インターンシップ」「日本語キャリア演習」において、地域の企業や区役所での体験学習を通し体験型・協力型キャリア学習を行う。家族滞在等の在留資格の外国籍生徒へのキャリア支援教育を充実させ、地域企業との連携など日本社会での進路実現をめざした進路開拓を行う。
- ③校内での多文化共生の取組み

日本語指導が必要な生徒の自己効力感を高めるとともに、校内へその活動をフィードバックすることで多文化共生についての全生徒の理解を深める。

<多文化クラブ WING での活動>

  - ・週2回の放課後日本語学習
  - ・資格取得のための学習（JLPT,英検受験等）
  - ・文化祭や多文化授業発表会等で民族衣装での舞踊の発表や各国の文化の展示等
  - ・校内 WaiWai トーク開催（母語継承語でのスピーチコンテスト）

・地域の中学校等へゲストティーチャーとして訪問し民族文化の紹介

④校外での外部組織との連携

生野区役所、NPO 法人「IKUNO・多文化ふらっと」と連携した地域組織「わかばプロジェクト実行委員会」を通して、本校の取組みを広く地域内外に発信する。

（所在地区内のもと小学校跡地での多文化共生イベント、多言語による絵本の読み聞かせ等子育てイベント等の企画実施）

⑤多文化共生をテーマにした人権 HR の実施

様々な人権課題を包括的に学習できる人権学習の計画実施。

⑥教職員研修の充実

効果的な日本語指導の方法や授業づくり実践を共有し深める研修の実施（やさしい日本語での授業の方法や思考力を高める授業構築について等）

○検証・評価・改善・普及

①検証と評価

・人権学習実施後の生徒アンケートや感想の肯定的な回答を分析した。

→別紙様式 3-2 実施報告概要を参照

・学校教育自己診断（生徒向け）の「多文化共生」「人権」に関する指標を検証した。

1. 「多文化について学ぶ機会がある」肯定的回答 78%以上

R4/76.7% → R5/91.9% → R6/93.6%

2. 「人権について学ぶ機会がある」肯定的回答 83%以上

R4/76.7% → R5/91.9% → R6/93.3%

3. 「日本語指導が必要な生徒の入学満足度」

R4/76.7% → R5/91.9% → R6/83.1%

※研究指定校は「日本語指導が必要な外国人生徒等の入学者選抜実施校」として、今年で受入れ3年目。

・自己実現に関する諸指標（R7年3月卒業予定の日本語指導が必要な生徒の進路決定状況（1/31時点、卒業予定16名中））

進学予定12名（大学6、短大4、専門2）

就職予定（学校斡旋3、縁故1）。

②普及

・教育庁主催の日本語指導研修において実践発表を行った。

R6/6/13 研究指定校にて、教育庁小中学校課主催の日本語支援研修会を実施。やさし

い日本語による「現代の国語」の授業見学と実践発表を行った。

・外郭団体「大阪府立高等学校外国人教育研究会（府立外教）」の行事への積極的な生徒参加を促した。→以下の（4）実施状況の表を参照

・日本語指導が必要な生徒の入学者選抜実施校の各多文化コーディネーター教員の連絡協議会を通して、他校と取組みの成果の共有を行った。（①8/5、②R7/3月に実施予定）

## 5. 人権教育にかかる年間計画

※研究指定校は単位制であり学年制ではないため対象学年の表記はない。

- 前期：5月 8日 (HR で実施) 多文化共生とは？  
6月 12日 多文化共生講演会 (外部講師による講演)  
6月 19日 SNS の使い方  
7月 10日 人権学習 (当事者の方々からの聞き取り)
- 後期：11月 3日 カルチャーフェスティバル (文化祭：多文化理解の取組み発表)  
11月 6日 デート DV について  
12月 4日 アニメ「めぐみ」視聴／学習  
12月 4日 同和問題 /働く権利について  
2月 5日 パラスポーツ体験会

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

